



広報



2012
NO.091

11

西海市

つながる ひろがる 未来へつづく 健康の里さいかい

きゅう ちゅう けん こく めい ぼ さい

＼ 宮中献穀拔穂祭 /

10月6日(土)、大瀬戸町多以良内郷の献穀田にて宮中へ献穀するお米を収穫する「宮中献穀拔穂祭」が神事に則り、厳かに執り行われました。

また、神事では、多以良保育園園児による「多以良太鼓」にあわせ、奉耕者の宮本安敏さん夫婦・多以良地区男性と多以良小学校児童扮する刈男・刈女による刈り取りが行われ、神事後には、地元の婦人部や行事参加者による大瀬戸音頭と餅撒きも行われ、行事に華を添えました。

写真提供者：江口徳郎さん(大村市)

今月の内容

平成23年度決算	2
環境ニュース	8
まちの話題	13
ほけんとふくし	16
くらしの情報	22
イベントインフォメーション	32

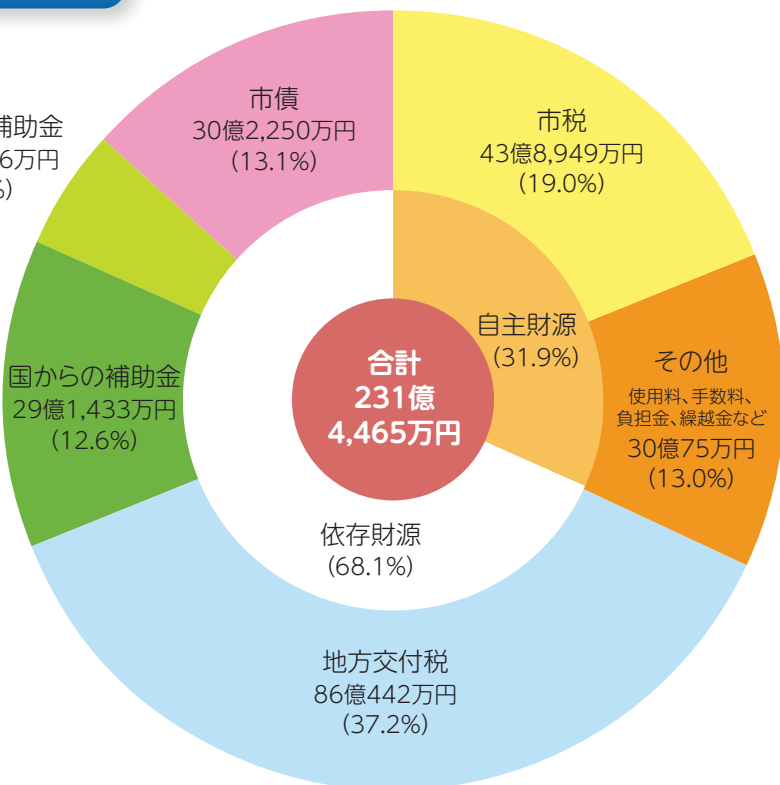


平成23年度

決算報告

西海市の財政事情は？

一般会計決算



平成23年度決算についてお知らせします。皆さんの納めた税金がこの1年間でどのように使われたのか確かめてみましょう。

歳入

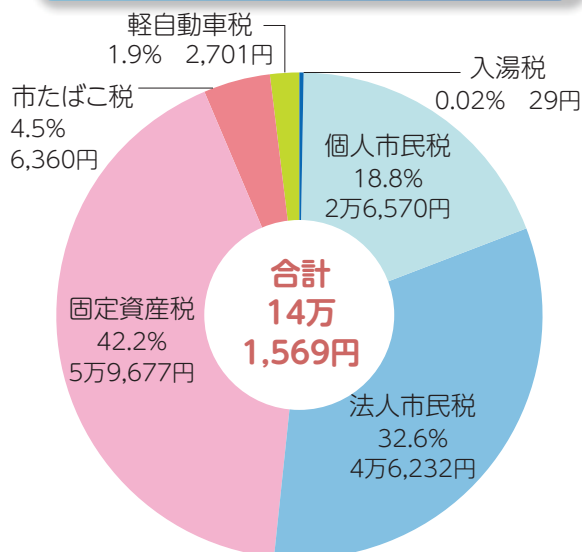


平成22年度と比べ、金額で30億6千万円、率で11.7%の減となりました。これは地方債の発行額や地方交付税が減少したことが主な要因となっています。ただし、緩やかな経済の回復により市税などは平成22年度と比べ増収となっており、歳入全体における自主財源の割合が3ポイント改善されています。

用語の説明

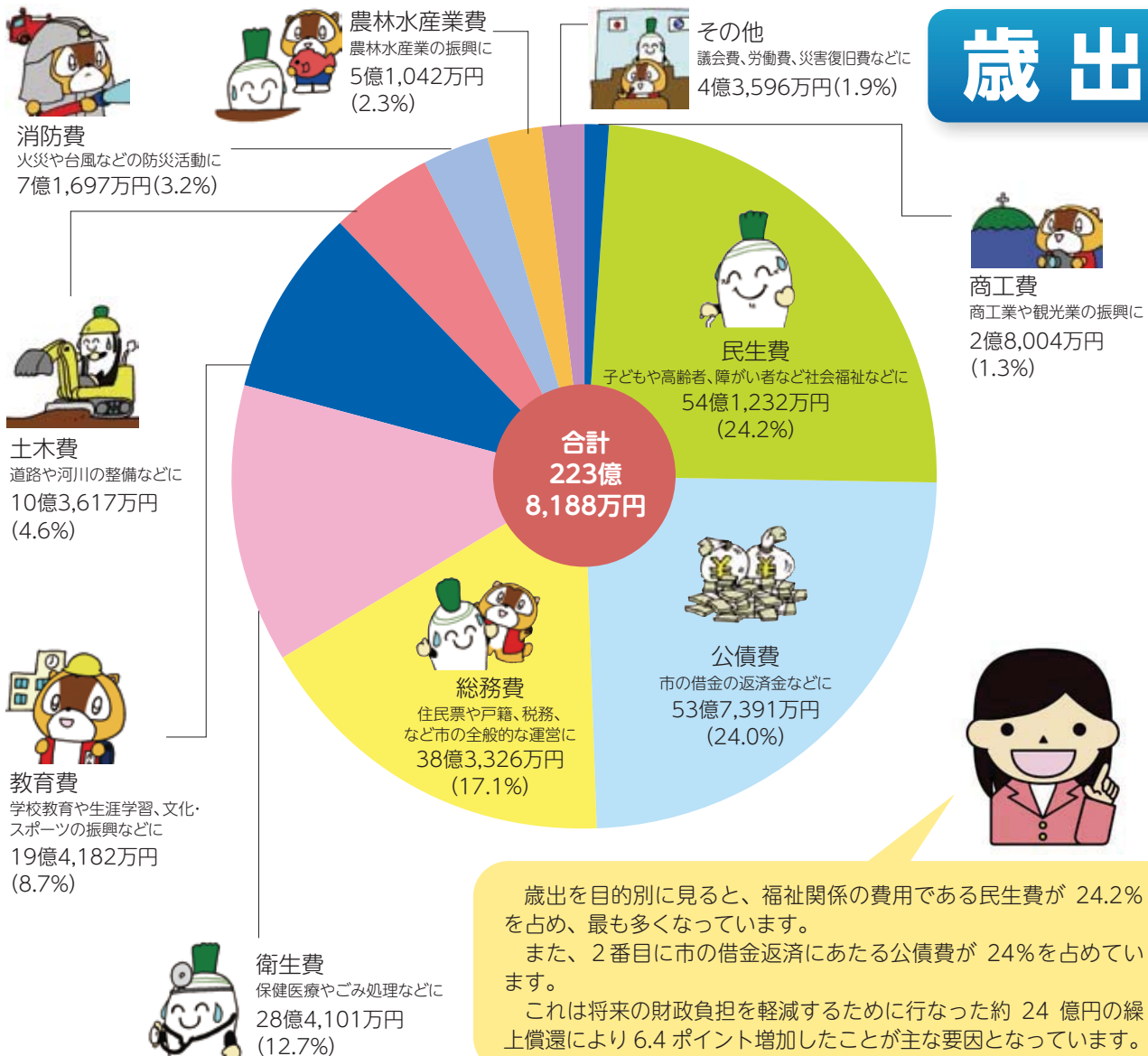
- **自主財源**
市が自主的に得ることができる収入で、市税、使用料および手数料、諸収入などがあります。
- **依存財源**
地方交付税や国・県支出金など、国や県から入ってくるお金や、市の借金である市債などです。
- **市税**
個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税など、市へ納付される税金です。
- **地方交付税**
国が徴収した税金から、全国の自治体が同水準の事務が行えるよう、一定の基準により国から交付されるお金のことです。
- **国・県からの補助金**
国や県から使用目的を特定して交付されるお金のことです。
- **市債**
建物建設や道路整備など多額の費用がかかる場合に、国や銀行などから長期的に借りるお金のことです。

市税収入を市民1人あたりに換算すると...



※市民1人当たりの金額は、平成24年3月末現在の総人口(3万1,006人)をもとに計算しています(3ページも同じ)。

歳出

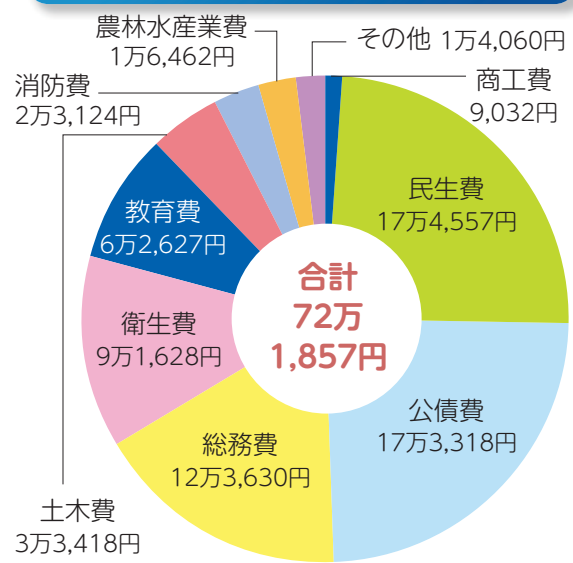


歳出を目的別に見ると、福祉関係の費用である民生費が 24.2% を占め、最も多くなっています。
 また、2 番目に市の借金返済にあたる公債費が 24% を占めています。
 これは将来の財政負担を軽減するために行なった約 24 億円の繰上償還により 6.4 ポイント増加したことが主な要因となっています。

会計名	歳入	歳出
国民健康保険(事業勘定)	48億9,074万円	46億 864万円
国民健康保険(直診勘定)	2億8,244万円	2億6,051万円
後期高齢者医療	3億1,975万円	3億1,643万円
簡易水道	6億7,814万円	6億3,213万円
下水水道	15億7,195万円	15億4,015万円
交通船	1億2,428万円	1億1,785万円
介護保険(保険事業勘定)	31億3,752万円	31億159万円
介護保険(サービス事業勘定)	2,748万円	2,428万円

会計名	歳入	歳出	
水道事業	収益的収支	2億2,003万円	2億312万円
	資本的収支	4,808万円	1億581万円
工業用水道事業	収益的収支	8,194万円	8,015万円
	資本的収支	0万円	2,267万円

歳出を市民1人当たりに換算すると...



公債費を除くと市民 1 人当たりの歳出総額が 54 万 8,539 円となり、国や県からの補助金や国からの地方交付税などを活用して、市民 1 人当たりの市税収入の 3.8 倍以上の行政サービス(支出)を提供しました。



私のまちの財政状況は健全ですか？ 安心できますか？

●平成23年度 財政健全化法に基づく健全化判断比率等を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、市町村の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために次の5つの指標を「健全化判断比率」と定めています。毎年、この比率は監査委員の審査の後、議会に報告し、公表することになっています。

この制度では、自治体の財政破綻を未然に防ぐための基準が設定され、「早期健全化基準」と「財政再生基準」の2段階で財政悪化の具合をチェックします。この基準を超えると財政の健全化に向けた計画策定や取り組みが求められます。

●西海市の状況

●健全化判断比率等

(単位：%)

区 分	西海市の比率		(A)-(B)	早期健全化基準	財政再生基準
	H23年度(A)	H22年度(B)			
① 実質赤字比率	—	—	—	12.88	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	—	17.88	30.00
③ 実質公債費比率	11.5	13.1	△ 1.6	25.0	35.0
④ 将来負担比率	12.3	30.7	△ 18.4	350.0	—

⑤資金不足比率

(単位：%)

会 計	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00
工業用水道事業会計	—	20.00
病院事業会計	—	20.00
簡易水道事業特別会計	—	20.00
下水道事業特別会計	—	20.00
交通船特別会計	—	20.00

①実質赤字比率

一般会計の年間の収支が「赤字」なのか、「黒字」なのかを示しています。昨年度と同様に黒字であり、この比率がありませんので「—」と表示しています。

②連結実質赤字比率

市の全会計の年間の収支を合算し「赤字」なのか、「黒字」なのかを示しています。昨年度と同様に黒字であり、この比率がありませんので「—」と表示しています。

③実質公債費比率

市の全会計等の借金返済等の経費が、市税等の標準的な年間の収入に対する割合を示しています。今年度の比率は11.5%で、昨年度より1.6ポイント改善されています。

④将来負担比率

市の借金残高等、将来に負担しなければならない負債が、市税等の標準的な年間の収入に対する割合を示しています。今年度の比率は12.3%で、昨年度より18.4ポイント改善されています。地方債の繰り上げ償還等により、負債である借金の残高が減少したことが主な要因です。

⑤資金不足比率

公営企業会計ごとに年間の資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度なのかを示しています。昨年度と同様に資金の不足はありませんので「—」と表示しています。

平成23年度決算に基づく各比率は、早期健全化基準、財政再生基準を下回っており、財政状況は、昨年度に引き続き良好な状態であると認められています。

大瀬戸中学校が男女アベックで優勝

〔西彼杵郡・西海市合同
中総体駅伝競技大会〕

10月5日、西彼杵郡（男子第54回・女子第30回）・西海市（男女とも第8回）合同中学校総合体育大会駅伝競技大会が長崎市総合運動公園（長崎市かきどまり）で開催されました。

西海市からは、男子5校7チーム、女子は5校8チームが出場。絶好の秋日和のなか、熱戦が展開され、男子、女子ともに大瀬戸中学校が優勝しました。

優勝した大瀬戸中学校と男子2位の西彼中学校と女子2位の西海中学校は11月8日に同会場で開催される県大会に出場します。

男子		
順位	学校名	記録
1位	大瀬戸	1時間5分59秒
2位	西彼	1時間6分37秒
3位	西海	1時間8分56秒

女子		
順位	学校名	記録
1位	大瀬戸	43分51秒
2位	西海	45分26秒
3位	西彼	45分45秒

区間賞			
区間	選手名	学校名	記録
1区	林田翔太郎	大瀬戸	13分6秒
2区	朝長 拓也	西 彼	9分48秒
3区	松川 千寛	西 彼	9分56秒
4区	宮崎 慎也	大瀬戸	10分00秒
5区	坂口浩太郎	大瀬戸	10分14秒
6区	山脇 裕之	大瀬戸	12分47秒

区間賞			
区間	選手名	学校名	記録
1区	道脇 結菜	大瀬戸	10分41秒
2区	千葉 梨恋	大瀬戸	7分4秒
3区	山下 美咲	大瀬戸	7分20秒
4区	林 佳奈子	大瀬戸	7分32秒
5区	徳永日向子	大瀬戸	11分14秒



▲表彰式の様子



▲男子6区で区間賞（総合）の山脇裕之の選手（大瀬戸）



▲表彰式の様子
（写真は最優秀賞を受賞した常田あゆみさん）

10月15日、教育委員会3階大会議室1で、「平成24年度食中毒予防啓発ポスター表彰式」が行われました。

西海市からは、西彼北小学校の常田あゆみさんが最優秀賞、西海東小学校の山口泉妃さんが西海市教育長賞、西彼北小学校の武藤雅弘くんが西彼保健所長賞、瀬戸小学校の二宮朝飛くんと西彼北小学校の宮本海くんが西彼食品衛生協会長賞をそれぞれ受賞しました。

食中毒予防啓発ポスター表彰式

西海市から
5名が受賞

市職員の給与を公表します

市では、職員の給与及び定員管理の適正化による人件費抑制に努めていますが、市民の皆さんのより一層のご理解とご協力を得るため、市職員の給与及び部門別職員数等を公表します。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	31,006	22,465,739	667,585	3,367,793	15.0	12.1

2. 職員の平均給料月額と初任給の状況（平成24年4月1日現在「給与実態調査」による）

区分	平均年齢	平均給料月額	初任給		経験年数		
					10年	15年	20年
一般行政職	42.4歳	325,400円	大学卒	172,200円	250,400円	297,400円	357,800円
			高校卒	140,100円	207,000円	258,200円	304,200円
技能労務職	52.6歳	342,700円	大学卒	—	—	—	—
			高校卒	137,200円	194,400円	236,200円	262,500円

(注) ◎給与実態調査とは、毎年4月1日を調査期日とし各自治体が国に報告している調査です。

◎一般行政職とは、税務職、医師、看護師、保健師、船員、企業職及び技能労務職を除き、主に一般事務の職種をいいます。

3. 一般行政職の級別職員の状況（平成24年4月1日現在「給与実態調査」による）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事 主事補	主事	係長 主査	課長補佐	課長・参事・ 課長補佐	部長・次長・ 理事・ 総合支所長	
職員数	16人	22人	115人	36人	81人	14人	284人
構成比	5.6%	7.8%	40.5%	12.7%	28.5%	4.9%	100%

4. 職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当（平成23年度支給割合）

	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月	1.375月	2.60月
勤勉手当	0.675月	0.675月	1.35月
計	1.90月	2.05月	3.95月
一人当たり平均支給額	1,403千円		

※職務の級等による加算措置あり（5%～15%）

②退職手当（平成24年4月1日現在）

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
一人当たり平均支給額	23,694千円	
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		

※一人当たりの平均支給額は23年度に退職した職員の平均額です。（特別職を除く）

③主な特殊勤務手当

手当の名称	主な支給対象職員
税務手当	市税事務従事者
医師手当	診療所医師
社会福祉業務手当	福祉事務所ケースワーカー
畜犬等死体処理手当	業務従事職員
航海手当	交通船乗組員
火葬業務手当	火葬業務従事職員

④その他手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内 容	国の制度との異同	一人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給	同 じ	241,427円
住 居 手 当	借家に居住し家賃等を支払っている職員又は新築・購入後5年以内の自宅に居住して世帯主である職員に支給	異なる	193,201円
通 勤 手 当	通勤のため交通機関を利用し運賃等を負担している職員又は自動車を使用する職員に支給	同 じ	103,201円
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員に支給	異なる	510,049円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給職員が週休日等に臨時又は緊急の必要により勤務したときに支給	異なる	57,273円
時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間外に勤務したときに支給	同 じ	208,640円
そ の 他 手 当	異動等に伴い特定の地域に勤務、居住する職員に支給	異なる	714,440円

※その他手当は単身赴任手当及び特勤勤務手当です。

5. 特別職及び教育長の給料等の状況

区 分	給料月額等	期 末 手 当
給 料	市 長	(平成23年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.50月分 計2.95月分
	副市長	
	教育長	

※市長は20%、副市長及び教育長は10%、平成21年5月から減額しています。

区 分	報酬月額等	期 末 手 当
報 酬	議 長	(平成23年度支給割合) 6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計3.35月分
	副議長	
	議 員	

6. 部門別職員数の状況（各年4月1日現在、単位：人）

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数
		平成23年	平成24年	
一般行政部門	議 会	5	5	0
	総 務	86	88	2
	税 務	24	25	1
	労 働	2	2	0
	民 生	41	35	△6
	衛 生	42	36	△6
	農 林 水 産	27	27	0
	商 工	8	8	0
	土 木	31	28	△3
特別行政部門	教 育	52	53	1
公営企業等 会計部門	水 道	16	17	1
	病 院	11	10	△1
	交 通	6	6	0
	下 水	9	9	0
	そ の 他	31	29	△2
合 計		391	378	△13

(注) 職員数は教育長を含む一般職に属する職員数です。

7. 定員適正化の目標

西海市職員数は、条例定数396人に対し、平成24年4月1日現在で378人と定数から18人少なくなっています。

また、平成19年3月策定の「西海市定員適正化計画」においては、平成28年度までに合併時と比較して109名の職員削減目標を掲げています。

従って、職員削減にあたっては、行政サービスの低下を招く恐れがあるため、事務の効率化、事業の見直しを進めるとともに、更なる職員の資質向上を図り、職員の大幅な削減を目指すこととしています。

○職員の給与等についての詳しい内容は、ホームページでご覧になれます。

問い合わせ先 総務課人事班または行政管理班 ☎0959-37-0061

ウェブサイト <http://www.city.saikai.nagasaki.jp/>

～生ごみ処理機器購入補助制度について～

家庭から毎日出る「生ごみ」を「生ごみ処理機器」を使って減量・リサイクルしませんか？

西海市では、可燃ごみの約 20 パーセントを生ごみが占めており、生ごみを減らすことが、ごみの減量化に取り組むうえでのひとつの課題となっています。

そこで、市では生ごみ処理容器・生ごみ処理機の購入に対する補助金制度を設けています。ごみの減量化は地球温暖化防止対策にもなりますので、ぜひ活用してください。

○補助の対象となる生ごみ処理機器

□家庭用生ごみ処理容器



①コンポスト化容器

土を掘って、20cm ほど埋めて設置するもので、生ごみを投入し、乾いた土や、枯れ草などを入れて、微生物による自然浄化等する容器。



②密閉式容器

ぼかしといわれる「生ごみ醗酵堆肥化材 (EM 菌)」を生ごみと混ぜ合わせ醗酵させ堆肥化等する容器。

□家庭用電気式生ごみ処理機



③電動式バイオ型

バイオチップ(微生物が含まれている)と呼ばれるフレーク状のものと生ごみを入れ自動的に混ぜ合わせ生ごみを分解する処理機。



④電動式乾燥型

バイオチップ等を必要とせず、加熱により短時間で水分を除去し、乾燥により生ごみを減量化する処理機。

○補助金の交付を受けることができる方

補助金の交付を受けることができる方は、次のいずれにも該当する方です。

- ①市内に住所を有する世帯主
- ②市内に生ごみ処理機器を設置し、なおかつ適正な維持管理ができる者
- ③生ごみ処理容器にあつては 3 年間、電気式生ごみ処理機にあつては 5 年間、同補助金の交付を受けたことがない者

○補助金の額

購入金額の 2 分の 1 以内 (100 円未満切捨て) を補助します。

- 家庭用生ごみ処理容器 …… 限度額は 10,000 円です。
(例 30,000 円で購入した場合、補助金は 10,000 円です。)
- 家庭用電気式生ごみ処理機…限度額は 20,000 円です。
(例 50,000 円で購入した場合、補助金は 20,000 円です。)

○補助の条件

- ・長崎県内の販売店で購入した処理機器に限ります。
- ・生ごみ処理容器は 2 個、電気式生ごみ処理機は 1 台を限度とします。

○申請方法

- 申請書は、環境政策課または各総合支所市民課に用意してありますので、次のものを持参してください。
- ・領収書 (申請者の氏名及び形式番号の記載があるもの) ・保証書 (*電気式生ごみ処理機の場合のみ)
 - ・銀行等の通帳 ・印鑑 ・健康保険証等 (住所及び世帯主を確認できるもの)

問い合わせ先 環境政策課 ☎37-0065

環境政策課では環境ニュースとしてごみ減量化や地球温暖化などの問題について情報提供・発信を行います。

買い物には **マイバッグ** を持参しよう!

野焼き・不法投棄はやめましょう!

【野焼き】

廃棄物の野焼却、いわゆる野焼きは一部の例外を除き「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、禁止されており、処罰されます。また、地面に穴を掘っての焼却や、ドラム缶に入れての焼却などは、野焼きと同じです。付近の住民の方への迷惑、有害物質の発生の原因にもなりますのでやめましょう。

＜焼却禁止の例外＞

- 河川管理者が管理のために行うための伐採した草木等の焼却
- 災害時における木くず等の焼却
- 地域行事における門松、しめ縄などの焼却
- 農業者が行う稲わら等の焼却、林業者が行う伐採した枝等の焼却
- 暖をとるためのたき火・キャンプファイヤー等を行う際の木くずの焼却

※上記のような例外もありますが、例外となる行為であっても近隣より苦情のある場合は行政指導の対象となります。

【不法投棄】

不法投棄とは、決められた場所以外に廃棄物を捨てることを言います。不法投棄が行われると、川や海や山などの自然環境が汚染され、私たちの健康や生活環境に悪影響を及ぼします。また、不法投棄をした場合は法律により処罰されます。

不法投棄のない美しいまちを守るには、市民のみなさんのご協力が不可欠です。土地の所有者または占有者は、その所有等をする土地において、不適正に処理された廃棄物と認められるものを発見したときは、環境政策課へ通報ください。

また、行為者が不明な場合、不法投棄された廃棄物の撤去は、原則として土地管理者で行っていただきます。このようなことにならないためにも、自分の管理する土地は、日頃から十分に管理してください。

西海市住宅用太陽光発電システム設置費補助金について

本年度より、地球温暖化の防止および新エネルギーの利用の促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する次の要件をすべて満たす方に対し、補助金を交付しています。

詳細は下記のとおりとなっています。

1. 補助の対象者

- (1) 市内に存する住宅（店舗、事務所等と兼用しているものを含む）に対象システムを設置する者または対象システムの設置された市内に存する住宅を取得する方。
- (2) 対象システムを設置する住宅に住所を有する者（実績報告書を提出する日までに住所を有することとなる者を含む）または単身赴任等の事由により一時的に当該住宅に住所を有していない者であって、生計を一にする親族が当該住宅に住所を有する方。
- (3) 平成24年4月1日以降に国（太陽光発電普及拡大センター（J-PEC））が交付する住宅用太陽光発電導入支援対策補助金の申込受理決定通知を受けている方。
- (4) 対象システムを設置する住宅が自らの所有物でない場合にあっては当該住宅の所有者の、当該住宅が他の者との共有物である場合にあっては当該他の者の対象システムの設置に関する書面による承諾を受けている方。
- (5) 電力会社と電灯契約及び余剰電力受給契約を締結している方。
- (6) 市税を滞納していない方。
- (7) 市の補助金交付決定後に工事の着工ができる方。

2. 主な提出書類

- 西海市太陽光発電普及促進事業補助金交付申請書
- 対象システムの設置に係る費用の内訳が記載された工事請負契約書または売買契約書の写し
- 国の補助金申込受理決定通知の写し
- 対象システムを設置する住宅が自らの所有物でない場合にあっては当該住宅の所有者の、当該住宅が他の者との共有物である場合にあっては当該他の者の設置に関する承諾書
- 市税納税証明書

3. 補助額 1件あたり6万円

4. 申請方法 環境政策課へ申請書類を直接提出してください。

予算の額に達した場合は受付を終了しますので、まずは環境政策課までお問い合わせください。



オススの新刊本



(西彼地区)
岳飛伝 2 飛流の章
北方 謙三

梁山泊は呉用を頭領に新体制を築き始め、若い世代が育つ。一方、岳飛は義手を身につけて力を取り戻し、南宋も国力を強化。金軍は南進を伺い、再び戦乱の気配が…。



(西海地区)
先生のお庭番
朝井 まかて

西洋に日本の草花を根づかせたい…。長崎の若き職人、熊吉がシーボルトと共に伝えたかったものとは。長崎の出島を舞台に、シーボルトに仕えた庭師の奮闘物語。



(大島地区)
光圀伝
冲方 丁

なぜ、あの男を自らの手で殺めることになったのか。老齡の光圀は水戸・西山荘の書齋で、誰にも語ることのなかったその経緯を書き綴ることを決意する…。まったく新しい“水戸黄門”像を描く。



(大瀬戸地区)
夢の栓
青来 有一

だれかが夢の栓をぬかなければ、この国は沈んでしまうかもしれない。ひとりの日本兵が残した謎の神ブラナをめぐり、現代と戦争の記憶が交錯する。長編小説

地区	一般書		児童書	
	題名	著者	題名	著者
西彼	赤猫異聞	浅田 次郎	イルカ	フリップ・ニックリン
	幸せの条件	誉田 哲也	けん玉の技 1 2 3	日本けん玉協会
	おいしい野菜ができる堆肥づくりハンドブック	野菜だより編集部	ひらがなどうぶつ	岩合 光昭
西海	ふくわらい	西 加奈子	こおりのなみだ	ジャッキー・モリス
	おもかげ復元師	笹原 留似子	ゆうかんなテディ・ロビンソン	ジョン・G・ロビンソン
	もらい泣き	冲方 丁	はじめての編み物 ゆびあみ	寺西 恵里子
大島	虚像の道化師 ガリレオ7	東野 圭吾	のりものしゃしん あいうえおのえほん	よこた きよし
	カラマーゾフの妹	高野 史緒	保健室の日曜日	村上 しいこ
	自然葬のススメ	吉澤 武虎	リックとさまよえる幽霊たち	エヴァ・イボットソン
崎戸	はかぼんさん	さだ まさし	うどんのうーやん	岡田 よしたか
	レオン氏郷	安部 龍太郎	でんしゃはっしゃしまーす	まつおか たつひで
	不安解消! めまい	池園 哲郎	おめでとうおばけ	あらい ゆきこ
大瀬戸	お友だちからお願いします	三浦 しをん	願いがかなうふしぎな日記	本田 有明
	47都道府県こなもの食文化	成瀬 宇平	たまねぎちゃんあらら!	長野 ヒデ子
	ロート製薬のスマートごはん		世界のふしぎな虫おもしろい虫	今森 光彦

1枚の利用者カードで西海市内の公立図書館・図書室の本を借りることができます。ぜひ、ご利用ください。

なお、貸出期間は2週間です。借りたら期限内に返却をお願いします。

また、図書館内や図書室内での飲食は禁止されていますので、皆様のご協力をお願いします。





長崎がんばらんば国体ニュース



長崎がんばらんば国体西海市実行委員会 (西海市教育委員会スポーツ振興課内)
TEL : 0959-37-0076 / FAX : 0959-22-1120

SAIKAI vol.16



がんばくん

西海市開催競技の新体操は
2014年
10月19日(日)・20日(月)

デモンストレーション
スポーツ行事の3B体操は
2014年10月4日(土)



～岐阜清流国体の視察研修を行いました～



新体操少年女子団体：長崎チームの演技

第67回国民体育大会岐阜清流国体が9月29日～10月9日の日程で行われ、西海市からも競技の運営状況や各会場地でのおもてなし、輸送警備体制などの現地視察を行いました。

新体操会場では前日からの徹夜組も含め約2千人の観覧者が詰めかけ、警備において十分な対応が必要だと感じました。また、輸送交通については岐阜県郡部の会場地を参考に、輸送バスの流れや案内サインの設置状況等を確認しました。

すべての競技会場において、ボランティアスタッフのごみ拾いの清掃活動や、地元の児童生徒手作りの歓迎旗、競技の応援活動などが目にとまり、県民総参加の大会運営に感動しました。

2年後の長崎国体でも、皆様のご協力が必要です。「おもてなしの心」で、ぜひ大会を成功させましょう!!



岐阜駅での案内スタッフ。
青→競技団体 黄→ボランティアなど、スタッフベストの色分けをしていました。



岐阜県のおもてなし



国体の演技をぜひご覧ください!!

～長崎県フロアスポーツフェスティバル～

国体で披露された新体操の演技をはじめ、3B体操や社交ダンス、バトン演技など華やかな競演が西海市で行われます。

お誘い合わせのうえ、多数ご来場ください。

とき 11月23日(祝)

ところ 大瀬戸総合運動公園体育館



大会2日目には台風が直撃。夜を徹しての会場保安作業や、競技運営にかかる関係機関への変更指示など、迅速な対応がはかられていました。



お知らせ

大瀬戸総合運動公園体育館の改修工事は間もなく終了します。なお、使用開始は12月1日からとなります。予約・問い合わせ等は、大瀬戸体育館(電話:37-0271)までお願いします。

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」

～育てよう健やかに 支えようみんなで～

社会教育課 ☎ 37-0079



近年、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化し、少年による凶悪事件、いじめの問題、児童虐待や児童ポルノなど、子どもが被害者となる事件等が相次いで発生しています。また、違法・有害な情報の氾濫も懸念されています。

このような状況下で、子ども・若者が健やかに成長し、社会の一員として自立でき、主体的に活躍していくことができるよう、地域社会が一体となった取り組みを広げ推進していくことが必要です。

そこで、子ども・若者育成支援に関する国民運動の一層の充実や定着を図ることを目的に、毎年11月を強調月間と定め、関係団体とともに、さまざまな取り組みを展開していきます。

子どもと携帯電話（インターネット）の付き合い方を改めて考えてみましょう

「長崎県少年保護育成条例」改正のお知らせ

子どもが使う携帯電話等に、有害情報に触れてしまうことを防ぐためのフィルタリング機能を外す場合は、保護者がその理由等書いた書面を、携帯電話の販売店等に提出することになりました。

長崎県少年保護育成条例（平成24年3月1日施行）

携帯電話・インターネットに関しては、つぎのように規定されています。

第4条の2：インターネットの利用についての規制のみ

○保護者は、有害情報について、フィルタリングの機能を有するソフトウェアの活用等により、少年に閲覧させ、又は視聴させないように努めなければならない。

第4条の3：携帯電話端末等による有害情報の閲覧防止措置の追加

○保護者は、フィルタリングサービスを利用しない旨の申し出をするときは、理由等を記載した書面を携帯電話サービス提供者等に提出しなければならない。

親子で考えましょう、ケータイの正しい使い方 !!

まずは、携帯電話等が本当に必要なのか話し合しましょう。

1	フィルタリングに加入し、決して外さない	子どもたちを被害者にも加害者にもしないようフィルタリングに必ず加入しましょう。
2	メールや掲示板にうそや友達の悪口を書かない	犯罪性のあるものは、侮辱罪や名誉毀損などに問われる場合があります。
3	氏名や顔写真、住所など、個人情報掲載しない	いじめや誹謗中傷に利用されたり、合成写真等に悪用されたりする危険性があります。侮辱罪や名誉毀損などに問われる場合があります。
4	食事の時や深夜は利用しない	食事中や深夜の利用は生活習慣の乱れにつながり、ココロと体に悪影響を与えてしまいます。
5	出会い系サイト等には絶対にアクセスしない	「うちの子に限って」とは決して思わず、どのようなサイトを使っているのか見守りましょう。



▲選手宣誓をした川口選手(中央)



▲きれいに横並びでスタート

9月24日、大瀬戸総合運動公園ふれあいプールで「第1回西海市ふれあいプール交流水泳大会」が開催されました。
 当日は、県内外から34名が参加。開会式では、西海市から出場した川口正明さん(75歳・大瀬戸町松島)が「我々じいちゃん、ばあちゃん、選手一同はゴールするまでがんばって泳ぎます。」と力強く選手宣誓を行いました。
 大会は、20種目行われ、ひとりで数種目出場する選手もあるなか、けが人もなく盛会に終了しました。



西海警察署と連携へ

西海市暴力団排除条例を制定



近年、暴力団の資金調達は巧妙化し、一般の市民や事業者に紛れて公共工事などへ参入している状況です。そのような暴力団の活動に対し、西海市では、長崎県に準じて、西海市の契約や公の施設からの

の暴力団の排除を目的とした「西海市暴力団排除条例」を平成24年10月1日から施行しています。

また、この西海市暴力団排除条例の規定を実行するため、10月1日に市と西海警察署との間で、暴力団の排除に向けた「暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書」を締結しました。

市民の皆さんも、行政や市民生活からの暴力団の排除に向けて、「ご協力をお願いします。西海市暴力団排除条例では、次の事項について主に定めています。

- ① 基本理念(暴力団を恐れない。暴力団に対して資金を提供しない。暴力団を利用しない。)
- ② 西海市、市民、事業者等が連携して暴力団の排除に取り組むこと。
- ③ 西海市の公共工事その他の事務または事業に係る契約からの暴力団の排除
- ④ 西海市の公の施設における暴力団の活動の禁止



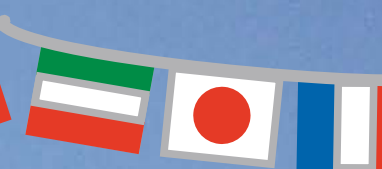
10月3日、大瀬戸コミュニティセンターで「西海市松島架橋早期建設期成会設立総会」が開催されました。

本会には約150名の参加があり、始めに期成会発起人の田中市長は「松島架橋は、簡単ではありませんが、決して不可能ではありません。大事なのは市民の皆さんの盛り上がりで、全市民が一体的な運動として捉えられることができるかにかかっています。皆様のご協力をお願いします。」とあいさつしました。

会の最後に、中野議長の音頭により参加者全員で力強い「がんばろう三唱」が行われ閉会しました。



▲総会の最後をがんばろう三唱で締めくくりました。



スポーツの秋



▲松島小学校（きばろうデイ）



▲太田和地区



▲多以良小学校



▲雪浦地区



▲瀬戸地区



▲雪浦小学校



▲雪浦小幸物分校



▲面高地区



▲天久保地区



▲大島地区



▲横瀬保育所



▲大島幼稚園



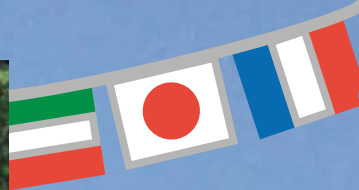
▲西彼地区（球技大会）



▲西海中学校



▲間瀬保育所



9月上旬から、市内の小学校や幼稚園、保育所、町内の各地区で運動会・体育大会が開催され、選手の人たちは、チームのため、一生懸命汗を流しました。

10月1日から

障害者虐待防止法が 施行されました

障がいのある方に対する虐待の早期発見・対応のほか、養護者に対する支援を図るため「障害者の虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）が施行されました。

障害者虐待防止法では、家庭や施設、勤務先などで障がいのある方に対する虐待を発見した場合は、行政機関に速やかに通報することなどが定められています。

対象となる方

障害者虐待防止法では、法の対象となる方を障害者基本法に定められている身体障がい、知的障がい、精神障がいのある方のほか、心身の機能に障がいがあり日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にある方と定めています。このことから障害者虐待防止法の対象となる方は、障がい者手帳などの所持に関係なく、すべての障がいのある方が対象となります。

虐待の種類

- 虐待は次の5種類に分類されます。
- ①身体的虐待：身体に外傷が生じ、もしくは生じる恐れのある暴行を加えること。また正当な理由なく障がい者の身体を拘束すること。
 - ②性的虐待：わいせつな行為をすること、またはわいせつな行為をさせること。
 - ③心理的虐待：著しい暴言または著しく拒絶的な対応その他の障がい者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
 - ④放棄・放任（ネグレクト）：衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、養護者以外の同居人による①から③に掲げる行為と同様の行為の放置など養護を著しく怠ること。

⑤経済的虐待：養護者または障害者の親族が障害者の財産を不当に処分すること。障がい者から不当に財産上の利益を得ること。

虐待を発見した場合の通報先

虐待を行った人の立場によって通報先が次のように決められています。

- 養護者（世話をしている家族や親族など）による虐待
↓西海市
- 障がい者福祉施設従事者などによる虐待↓西海市
↓使用者（障がいのある方を雇用している事業主など）による虐待↓長崎県または西海市

西海市相談窓口

（平日・日中）
・西海市障害者虐待防止センター（西海市福祉課内）
☎0959-37-0069

・相談支援事業所 和みの里（西海市委託事業所）
☎095-840-7132

（休日・夜間）
・相談支援事業所 和みの里（西海市委託事業所）
☎095-840-7132

長崎県相談窓口

・長崎県障害者権利擁護センター（長崎県障害福祉課内）
☎095-895-2453（平日9時～17時）
FAX 095-823-5082（24時間受付）
メール kentyougo@pref.nagasaki.lg.jp（24時間受付）

障がい者巡回歯科診療が 実施されます

西彼保健所では、一般の歯科診療所への通院が困難な障がい者の受診機会を図るため、歯科診療車により県内各地を巡回し、専門医による歯科診療を実施しています。

西海市では、次の日程で実施しますので、受診希望の方はお申し込みください。

受診対象者

一般の歯科診療所に通所が困難な障がい（児）者（現在、一般歯科診療所に通院中または通院可能な方は除きます。）

実施場所 西海市西海保健センター

診療日 12月7日、14日、21日（毎回金曜日）

診療内容

保険診療のみ（一部負担金は自己負担になります）

※健康保険証をご持参ください。なお、被爆者健康手帳、障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）をお持ちの方はご持参ください。

申込方法

在宅者：各総合支所市民課または市役所福祉課に備え付けの巡回歯科診療申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

施設入所者：入所施設にご相談ください。

申込締切 11月9日（金）

問い合わせ先 福祉課障がい者福祉班

☎0959-37-0069

平成24年度西海市児童虐待防止推進月間 標語

気づいてよ ぼくの目を見て 心見て

堀内 紀彩子さん (瀬戸小5年生)

11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待は大きな社会問題となっています。

西海市では、児童虐待防止の啓発活動の一環として標語を募集したところ214作品の応募がありました。たくさんの市民のみなさんが児童虐待について真剣に考え、児童虐待根絶のために標語を作ってくださいました。そのいくつかをご紹介します。

【佳作3作品】

気づいてね 小さな命の SOS 中川 寛子 さん(雪浦小2年)

消さないで 未来への希望 未来への笑顔 入口 大和 さん(西海中2年)

ありがとう かわいい寝顔に すくわれて 樽美 洋子 さん(一般)

親にとって、子どもたちは一人ひとりが宝ものです。しかし、子育ては楽しいことばかりではありません。「イライラしてつい手がでてしまう」ということもあるでしょう。そんなとき、

やってみよう 怒鳴る前の 心(深)呼吸

このからだ あなたが産んだ いのちなの

子育ては一人でするものではありません。一人になることで虐待につながる場合もあります。

「どうしたの?」そのひと言で救われる 世界にひとつの大事な命

子育てを 支えあうのは 地域の輪

どんなことがあっても、子どもたちは親の愛を待っています。

なやみごと はなせるパパとママがいる

子の気持ち 親がわからず 誰わかる?

西海市としては、児童虐待防止のために、こんな町づくりを目指します!

ただいま!を 元気に言える 西海市

子どもたち 一人ひとりが 宝もの



親にとっても、西海市にとっても、子ども一人ひとりが宝ものです。市民全員で西海市の子どもを守っていきましょう。

また、子育てに悩んでいたり、虐待の疑いがある子どもや心配な子どもをみかけたりしたときは、右記まで相談・連絡してください。相談者や連絡された方の情報・内容が知られることはありません。

問い合わせ先

- 西海市役所福祉課 ☎37-0069
(西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷2278-1)
- 長崎こども・女性・障害者支援センター
(児童相談所) ☎095-844-6166
(〒852-8114長崎市橋口町10-22)
- 児童相談所全国共通ダイヤル
☎0570-064-000(年中無休・24時間対応)

県では、医療保険が適用されない特定不妊治療 (体外受精・顕微授精)の経費の一部を助成しています。

助成の内容

1回の治療につき15万円を上限として、1年度目は年3回まで、2年度目以降は年2回を限度に通算5年間助成します。ただし通算10回を超えない範囲とします。

助成を受けることができる方

法律上の婚姻をしているご夫婦で、次の要件にすべて該当する方が対象になります。

- ①ご夫婦の両方またはどちらか一方が県内にお住まいの方。
- ②前年のご夫婦の所得が730万円未満の方。
- ③県が指定する医療機関で、特定不妊治療を受けられた方。

指定医療機関

県が指定している医療機関は、県内3施設あります。また他県の医療機関でも県や指定都市の指定を受けている場合は、助成を受けることができます。

申請及び問い合わせ窓口

長崎県西彼保健所

☎095-8556-5159

平成24年4月1日現在

県内指定医療機関



登録施設名	住所	電話
岡本ウーマンズクリニック	長崎市江戸町7-1	095-820-2864
みやむら女性のクリニック	長崎市川口町1-1-108	095-849-5507
長崎大学病院 産婦人科	長崎市坂本町1-7-1	095-849-7361

4種混合ワクチン予防接種を始めます

11月1日から、4種混合ワクチン予防接種が開始します。

このワクチンはジフテリア・百日せき・不活化ポリオ・破傷風を混合したワクチンで、皮下注射により接種します。

対象者

生後3か月〜90か月に至るまでのお子さんで、いままでにポリオワクチン（生・不活化ワクチンともに）及び3種混合ワクチンを接種したことがないお子さんが対象になります。

接種回数と接種時期

- 初回接種3回、追加接種1回、合計4回の接種が必要です。
- 4種混合ワクチンの接種年齢・間隔・標準的な接種年齢は、次のとおりです。
- ・初回接種（3回）…生後3か月から12か月に達するまでに3回（20日から56日まで）の間隔をおく
- ・追加接種（1回）…初回接種終了後、12か月から18か月に達するまでの間に1回（初回接種終了後、最低6か月以上）

なお、この期間を過ぎた場合でも、90か月（7歳半）に至るまでの間であれば、接種ができます。

接種間隔

4種混合ワクチンは不活化ワクチンです。接種後、他の予防接種を受けるには6日以上間隔をあげることが必要です。

接種方法

- 市内の医療機関で接種する場合は、健康づくり課に予約の電話を入れてください。
- 市外の医療機関で接種する場合は、直接、医療機関に申し込んでください。

持参するもの 母子健康手帳・医療保険証（住所確認のため）

費用 自己負担金なし

問い合わせ先 健康づくり課 母子班 ☎37-00067

忘れとらんね 健康診断 (特定健診)

年末が近くなってきましたが、体調はいかがですか？

24年度の特定健診を受け忘れていた方のために、**集団での特定健診**を行います。
事前の申し込みは、必要ありません。

1. 日程・場所等

※いずれの場所でも受診できます。

期日	場所	受付時間	健診内容
12月4日(火)	大島農村勤労福祉センター	8:30~9:30	特定健診 大腸がん検診
12月5日(水)	西海保健センター		
12月6日(木)	西彼保健福祉センター	13:00~14:00	胸部レントゲン
12月7日(金)	大瀬戸保健センター		

2. 持参するもの

「国民健康保険証」と「特定健康診査受診券」
(受診券が見当たらない場合は、当日再発行をいたします。)

3. 料金 特定健診は、無料です。

4. 対象者 国民健康保険加入者で40歳から74歳までの方。 (年齢基準日は平成25年3月31日)

なお、24年度中(24年4月1日~現在まで)に脳ドック、市や医療機関で特定健診を受けた方は、今回の対象になりませんので、ご注意ください。

年に1回のがん検診受けていますか？

特定健診と同じ日程・場所でがん検診も同時に実施します。がん検診は加入保険に関係なく受診でき、予約は必要ありません。

大腸がん検診無料クーポン券対象の方は注意事項を確認ください。

なお、24年度中(平成24年4月1日~現在まで)に肺がん・結核検診、大腸がん検診を受けられた方は、今回の対象にはなりませんので、ご注意ください。

検診の種類	個人負担金	検査方法	対象者
肺がん・結核検診	無料	胸部レントゲン	40歳以上の市民 (年齢基準日は平成25年3月31日)
大腸がん検診	400円	便潜血反応 (専用の容器に2日分の便を採り血液が混じっていないかを検査します。容器は会場でお渡しします。)	

注意:大腸がん検診無料クーポン券対象者には、事前に希望調査をしました。申し込みをされた方には、事前に容器を送付します。申し込みされていない方も当日受診できますが、事前の容器配布はできませんので、会場で容器を受け取り、後日提出していただきます。

問い合わせ先: 特定健診に関すること: 医療保険課 医療保険班 ☎37-0068
がん検診に関すること: 健康づくり課 保健班 ☎37-0067

～長崎地域リハビリテーション広域支援センター西海市部ブロック研修会～

認知症になっても安心して暮らせる西海市を目指して 支えあう地域☆私たちにできること

日時 平成24年12月1日(土) 14時～16時20分
場所 西彼保健福祉センター(遊湯館)(西海市西彼町烏加郷2218)
対象者 西海市民及び西海市部の介護サービス事業所・医療機関・福祉施設職員など



認知症になっても、いつまでも尊厳をもって自分らしくありたい。
 自分が認知症になっても安心して暮らせる地域であつたらな。
 認知症について知りたい。私にも何かできるのかな？



支えあう地域ってどういうこと？

内容 Part1: 「認知症サポーター養成講座」

講師: 西海市地域包括支援センター 社会福祉士 小川 浩一郎 氏
 ※認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。



←受講者にはオレンジリング(ブレスレット)が配布されます。

Part2: 「みんなで支える地域づくり」

講師: 島原市地域包括支援センター所長 辻 敏子 氏

誰でも参加できるよ。無料

主催: 長崎地域リハビリテーション広域支援センター／共催: 西海市
 問い合わせ先: 西海市 長寿介護課 地域支援班 ☎37-0265



「長崎県ひきこもり家族会『花たば』設立講演会」の開催について

長崎県ひきこもり家族会『花たば』の設立を記念して講演会を開催します。また、講演会終了後には、ひきこもりの問題でお悩みのご家族の方を対象に「ひきこもり家族交流会」もありますので、どうぞご参加下さい。

- 1 **開催日時** 平成24年11月18日(日) 13時～14時30分
 ※講演会終了後、ひきこもり問題でお悩みのご家族の方を対象に「ひきこもり家族交流会」(14時45分～16時)を開催します
- 2 **場所** 長崎こども・女性・障害者支援センター2階大会議室(長崎市橋口町10-22)
 ※駐車場はありませんので公共交通機関をご利用下さい。
- 3 **内容** ○講演「ひきこもりの理解と家族の役割」
 講師 長崎こども・女性・障害者支援センター所長 大塚 俊弘先生(精神科医)
 ○ひきこもり経験者による体験発表
 ※その他、ひきこもりに関する情報提供コーナーあり
- 4 **入場料** 無料
- 5 **問い合わせ** 長崎県ひきこもり家族会「花たば」事務局
 長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター
 ☎095-846-5115



西海市離島ホームヘルパー 養成事業補助金を交付します

この事業は、崎戸町江島地区及び平島地区において、在宅で高齢の家族を介護する方の支援及び離島の介護サービス供給体制を構築するための人材確保のため、訪問介護員2級資格の受講に要する費用の一部について補助金を交付するものです。

対象期間 資格取得日が、平成24年4月1日から平成26年3月31日（2年間）に該当する場合、対象となります。

対象になる方

- ① 崎戸町江島及び平島にお住まいの方
- ② 離島外に住所を有する方で、資格取得後、離島に住所を移す予定のある方

補助対象経費

- ① 授業料及び受講に必要な教科書代等（他の制度により補助を受けている場合はその額を控除した額）
- ② 自宅から教習機関または実習先へ通学した場合の公共交通機関の利用料（江島及び平島にお住まいの方に限る）

補助金の申請期限

資格取得日の属する月の翌月から6か月以内

ただし、資格取得時に離島外に住所を有する方は、資格取得後6か月以内に離島に住所を移した後、住所の異動日の属する月の翌月から6か月以内

問い合わせ先

長寿介護課 ☎0959-37-0024

【今月の食育一口メモ】 毎月19日は食育の日です。

生活習慣病を予防するために（食物繊維編）

みなさんは、食物繊維が足りていますか？食物繊維は動物性食品や砂糖、油、アルコールには含まれていません。肉や魚ばかりだと食物繊維がとれません。大豆や大豆製品、野菜、果物、きのこ、海藻、穀類をバランスよく摂って食物繊維も摂りましょう。



1日の目安は、食物繊維を25g以上です。

- ・食物繊維は高脂血、高血糖の場合にも、食品中の脂肪や糖質の吸収を遅らせてくれます。（胃や小腸で消化酵素の働きを低下させます）
- ・不足すると便秘になりますので、しっかり摂って便秘を解消すると大腸がんの予防にもなります。

食品別	大豆・大豆製品	緑黄色野菜	淡色野菜	いも類	果物	きのこ	海藻	穀類
基準量	110g (豆腐で)	150g	250g	100g	80kcal 厳守	50g	50g	個人で まちまち
食物繊維	0.4g	4g	6g	1.4g		2g	2~3g	
〈参考〉 ()は 食品中の 食物繊維	おから70g (8.1g) 枝豆60g (2.8g)	緑黄色野菜 100g (2~3g)	淡色野菜 100g (1~2g)	さつまいも 60g じゃが芋(1.4g)	りんご 170g (2.3g) みかん215g (1.3g)	エノキ・生 しいたけ・ シメジ・エ リンギなど 50g (1.5~ 2g)	焼のり2g (0.7g) ひじき30g (1.7g) ワカメ30g (1.6g)	ごはん 100g (0.4g) ライ麦パン 60g(3.5g) 食パン60g (1.4g) 小麦粉・ス パゲティー 40g(1.2g)



自衛官募集

陸上自衛隊高等工科学校生徒資格

中卒(見込)または中等教育学校の前期課程修了者(見込み)で15歳以上17歳未満の男子

試験

一次 平成25年1月19日(土)
二次 平成25年2月2日(土)～5日(火)までの間の指定する日

受付 11月1日(木)～平成25年1月7日(月)

待遇等

高等学校卒業資格の取得
自衛隊琴海地域事務所
☎095-884-2809

申込・問い合わせ先



お知らせ

「普通救命講習Ⅰ」を開催

実施日時

11月25日(日)9時～12時(3時間)

実施場所

佐世保市消防局3階防災学習室
(佐世保市平瀬町9番地2)

内容

- (1)心肺蘇生法及び止血法の指導
- (2)異物除去法の指導
- (3)自動体外式除細動器(AED)の取り扱いについて指導
- (4)その他の応急手当法の指導

受付期間

11月16日(金)～24日(土)

定員

30名(先着順)

申込み方法

電話またはFAXで左記の担当署へ申し込みください。

今回の担当署

佐世保市中央消防署
☎0956-24-7621
FAX 0956-24-4119

受講対象者

中学生以上の方
受講者全員にテキストを配布し、修了証を交付します。
(受講料は無料)
詳しくは、佐世保市消防局警防課救急救助係
(☎0956-23-2598)
又は佐世保市ホームページ
(<http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/>)をご覧ください。

税を考える週間

11月11日から17日は「税を考える週間」です。

今年のテーマは「税の役割と税務署の仕事」です。

税の役割

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、様々な行政活動を行っています。その活動のために必要な経費を賄う財源が「税金」です。
e-taxを始めよう!

国税に関する各種手続(所得税、法人税、消費税、贈与税(平成24年分からe-taxでの送信可能)などの申告や申請・届出納税等)が自宅やオフィスからインターネットを通じて行えます。特に、源泉所得税の毎月納付や消費税の中間申告・納付など、利用回数が多い手続には大変便利です。詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

奨学金の返還はお早めに!

長崎県育英会及び長崎県交通遺児奨学会では、奨学金の返還期日を守らず、滞納となっている方が増加し、大変困っています。あなたの返還金が、後輩の新

たな奨学金となります。

貸与を受けていた方は、返還期日を守り早めに納付しましょう。

相談・問い合わせ先

財団法人長崎県育英会
長崎県交通遺児奨学会
☎095-824-7501

寄付金をお寄せください

長崎県育英会及び長崎県交通遺児奨学会では、寄付金を受け付けています。皆様から寄せられた浄財は奨学金として活用し、奨学金事業の充実を図っていきます。

なお、長崎県育英会への寄付金は特定公益増進法人への寄付として、税制上の優遇措置が受けられます。

問い合わせ先

財団法人長崎県育英会
長崎県交通遺児奨学会
☎095-824-7501

死亡叙勲

氏名	福田 希年
年齢	82歳
住所	西海市西海町丹納郷996番地
種別	旭日単光章
功勞	地方自治功勞
区分	元西海町議会議員
死亡日	平成24年7月24日

広告欄

身の回りのこと お気軽に ご相談下さい **みなと司法書士法人** 西海事務所 司法書士 中山雄一

- 債務の整理 (任意整理・自己破産・個人再生) 返済がきつい、取り立てがきつい、生活費もままならないなど
⇒解決策はあります。あきらめないで。
※家計の状況に合わせた返済計画を立て直します。
- 訴訟 裁判所から訴状や支払督促などが届いたら放置せず、必ずご相談ください。
- 訪問販売などの契約に関すること。

- 相続・遺産の分割・遺言に関すること。
- 土地・建物に関すること。
- 不動産の登記 名義変更・抵当権設定・抹消など
- 会社の登記 設立・役員の変更など
- 成年後見等の申立て
- その他 身に覚えのない金銭の請求を受けている、知らない業者から請求書が届いているなど

相談は無料です。秘密は固く守られます。

西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷1133 (紫雲山登り口バス停前)

TEL 0959-37-0780



長崎がまるごと
美味しい!

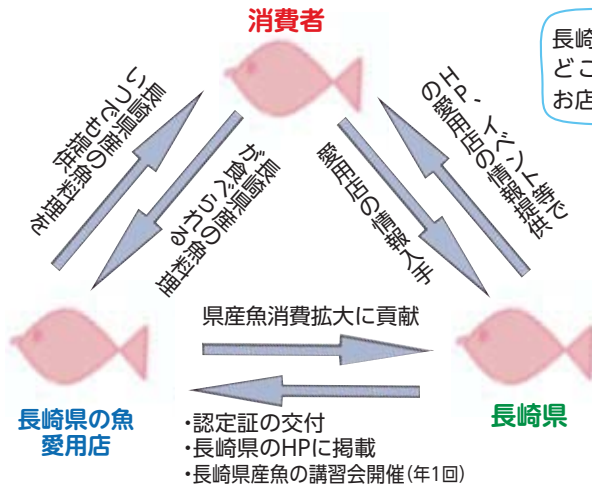
「長崎県の魚 愛用店」募集

長崎県の魚がいつでも
どこでも食べられる
お店はどこですか？

そんな質問にお答えしたい！

「長崎県の魚愛用店」 をご紹介します！

※登録無料



①愛用店に登録する...

- ・長崎県から認定証を交付します。
- ・「長崎県の魚愛用店」マップを作成し、店舗を紹介いたします。
- ・長崎県公式ホームページにて店舗を紹介いたします。

②主な認定要件は...

共通

- ・県産魚の料理にこだわっていることをセールスポイントとし、県産魚メニューをPRする。
- ・またそのこだわりを積極的に情報提供していること。
- ・県内のホテル、旅館、飲食店が対象。
- ・常時、長崎県産魚（長崎県産の魚介類及び水産加工品）を提供していること。

和食店

- ・県産魚を常時5種類以上提供できる店舗であること。
- ・3種類以上の地元魚介類を使用した「長崎刺盛」を提供していること。

洋食店・中華料理店

- ・県産魚を常時3種類以上提供できる店舗であること。
- ・地元の魚介類を使用した「洋風刺身」「カルパッチョ」「中華風刺身」等を提供していること。

専門店

- ・フグ、カキ、マグロ、アナゴ等、「地域ブランド魚」や地域で積極的に振興している魚介類を常時取り扱う店舗は1種類でも可。

③登録方法は...

- ・申込書に店写真1枚、県産魚料理写真2枚を添えて、メールかFAX送信または郵送で提出ください。
- ・認定要領、申込書様式は「ながさき地産地消HP」に掲載しております。
- ・<http://www.pref.nagasaki.jp/tisan/>

長崎県水産部水産加工・流通室

〒850-0857 長崎市江戸町2-13

☎095-8955-2871

FAX095-8955-2585

E-mail: s06130@pref.nagasaki.jp

地域の自主的な『地域づくり』を応援します！

～『西海市地域の元気づくり支援事業補助金』のご案内～

住民同士が互いに支え合う「地域のきずな」を深めるために、地域が一体となって地域の課題解決に取り組み、地域コミュニティの活性化を図る新規の活動及び既存活動の拡充に対し補助金を交付します。

長崎県の「地域の元気づくり支援交付金」を活用しています。

○補助の対象団体	行政区及び小・中学校区内の地区で構成する団体
○補助金の額	補助率：10/10 限度額：40万円 ※特定財源（事業により得る収入）がある場合は、事業費から特定財源を差し引いた額が補助金の額になります。
○補助対象経費	臨時雇用賃金、講師等謝金、講師等旅費、消耗品、光熱水費、燃料費、保険料、広告料、会場等借上料、原材料、備品購入費など
○申込期限	12月28日（金）まで ※申込件数による総額が、本年度予算額以内であれば期限延長可



〈事業例〉

- ・伝統芸能の復活、拡充
- ・祭り、交流イベントの開催
- ・買い物支援隊の結成
- ・高齢者見守り、通院支援の結成
- ・安全安心（消費生活、防犯、交通安全等）
- ・地域ぐるみの子育て

詳しい条件や、ご応募に関するお問い合わせは、まちづくり推進課
☎37-0064)まで



平成23年度決算

駅伝競技・表彰

職員給与公表

環境ニュース

きょういくの広場

まちの話

ほけんとかくし

くらしの情報

オランダ村他

西海市の魅力

市長コラム他

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます ～～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。平成24年1月1日から平成24年12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成24年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

控除証明書専用ダイヤル (平成24年11月1日～平成25年3月15日)

☎0570-070-117 (ナビダイヤル)

050または070から始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6700-1130

* ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は通常の見話料金がかかります。

* ☎03-6700-1130の電話番号におかけになる場合は、通常の見話料金がかかります。

年金相談は予約制になっています

〈予約方法〉 長崎北年金事務所お客様相談室(☎095-861-1387)へ電話で予約してください。

予約の際は、相談者及び配偶者の氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等を確認させていただきます。

※予約をされていない方も相談はできますが、予約された方が優先となりますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】市民課(☎37-0164)および各総合支所市民課

商店街リーダー育成 研修会受講者募集

商店街は、大型店の郊外立地や通信販売の拡大等による厳しい経営環境の中、店主の高齢化や跡継ぎの不足など人材の確保が課題となっています。

このため、商店街と地域が一丸となって活性化に取り組むためには、活動を強力に引っ張っていくリーダーや協力者の存在が必要不可欠です。商店街活性化のための方策等を講師が提案し、参加者もお互い協議する参加型研修です。

まちづくり、地域活性化、商店街活性化に関心がある方はぜひご参加ください。

日程

11月6日(火)・20日(火)

12月4日(火)・18日(火)

1月29日(火)

2月27日(水)

※原則全日程参加としますが、各回のみ参加も受け付けます。

時間 午後7時～9時

場所 大瀬戸コミュニティセンター

対象者 事業者、まちづくりに関わる関係者

講師 スタンプ事業等支援実績がある中小企業診断士

申込・問い合わせ先

一般社団法人長崎県中小企業診断士協会

担当 荒木三村

☎095-8227-3621

FAX095-8227-5578

E-mail sin-naga@jade.dti.ne.jp

広告欄

大瀬戸町の皆さま、お待たせしました!

光インターネット 工事費半額キャンペーン!!

キャンペーン期間:平成24年10月1日～12月31日(一部ご利用できない地域もございます)



詳しい問い合わせは

095-828-0120



平成24年度秋季全国火災予防運動

秋季全国火災予防運動が11月9日(金)から11月15日(木)までの7日間、全国一斉に実施されています。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防の一層の普及を図り、出火防止、高齢者等を中心とする火災による死者の低減及び財産の損失を防ぐことを目的として、毎年行われているものです。

全国統一防火標語

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災・連続放火火災予防対策の推進
- (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

平成23年中の火災発生状況について

平成23年1月から12月まで佐世保市消防局管内における火災発生件数は135件(佐世保市91件・委託市町44件)の火災が発生しました。

火災種別を見ると、建物火災が総出火件数の約6割を占め、この建物火災のうち住宅火災が約6割を占めています。

原因別では、たき火(25件)、こんろ(14件)、放火(放火の疑いを含む。)(14件)が上位を占めています。

火災による死傷者については、死者6名(22年より1名減少)、負傷者20名(22年より3名減少)となっております。

消防局では、平成24年も特に住宅火災及びこれによる死傷者の減少を目指して、火災予防運動を展開しています。

地域での呼びかけも火災を減らす大きな力です。地域の輪を大切にしましょう。
住宅防火 いのちを守る 7つのポイント・3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防火品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

住まいの困った! どうしたらいいの?
にお答えします。



住まいるダイヤルは国土交通大臣から指定を受けた住宅専門の相談窓口です。

- ・住まいに関するいろいろなお相談
- ・リフォーム見積もりチェックサービス

(リフォーム図面・見積書のチェック)

お近くの弁護士会にて、弁護士・建築士による対面相談も行っていきます。まずはお気軽にお電話ください!

受付時間 10時～17時(土・日・祝日除く)

(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター

HP <http://www.chord.ro.jp/>

長崎県最低賃金

平成24年10月24日から

1時間 **653円**

詳しくは長崎労働局賃金室 ☎095-801-0033

または最寄りの労働基準監督署にお問合せ下さい。

長崎労働局ホームページ

<http://nagasaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も。

最低賃金に関する特設サイト

<http://www.saiteichingin.info/>

つくも 総合法律事務所

長崎県弁護士会所属

身近な問題をお気軽にご相談ください

弁護士 吉田 英樹

予約 受付時間 (平日)9:00~17:30
相談料 (30分) 5,250円(消費税込)

- ◎ご相談は**予約制**です。
- ◎多重債務問題の相談は**無料**です。
・過払金請求に関しては、手元に契約書等の資料が残っていない場合も、諦めずにご相談ください。貸金業者から取引履歴等入手できる可能性があります。また、時効にかかるおそれがありますのでお早めにご相談ください。
- ◎土・日の相談も可能です。
- ◎要件を充たせば、**法テラス**を利用することも可能です。

多重債務問題(過払金返還請求・破産・個人再生等)

親子・夫婦相続問題(離婚・遺言等)

刑事(刑事弁護)

商事(会社経営をめぐる争い等)

顧問契約

その他一般的な民事(境界紛争・交通事故・残業代未払い等)

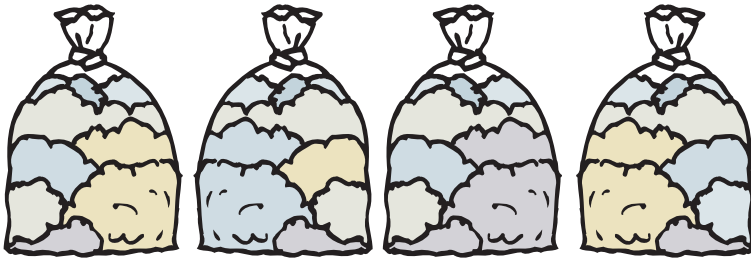


〒857-0027 佐世保市谷郷町3番1号谷郷Ⅱ4階 TEL 0956-76-7200

広告欄

農業用廃ビニール・ポリ類等を収集します

施設栽培や野菜・果樹栽培等で使用したビニール及びポリエチレンフィルム類を次の要領で収集します。
また、農業空容器や残農薬についても回収しますの
で、ご不明な点は、長崎西彼農協各支店へお問い合わせください。



(農業用廃ビニール・ポリ類)

集荷日	月日	時間	対象地区
集荷日	11月29日(木)	午前：8時30分～11時	西海町・大瀬戸町・大島町・崎戸町
	11月30日(金)	午後：1時30分～3時	西彼町
	12月3日(月)	午前：8時30分～11時	全地区
処理の方法	農業用廃ビニール・農業用廃ポリは分別、梱包してください。		
集荷場所	長崎西彼農協 営農経済本店 米倉庫前(西彼町小迎郷)		
負担金	一部負担34%(6円/kg:諸費用含む)を後日徴収します。		
持参するもの	処理委託のため委任状が必要です。印鑑をご持参ください。また、収集運搬備え付け書面・運搬車確認ステッカーの表示が必要です。長崎西彼農協各支店で相談のうえ、お受け取りください。		

(農薬空容器及び残農薬)

集荷日	11月22日(木)～28日(水) ※日・祝日除く
集荷場所	長崎西彼農協各支店及び営業所
処理の方法	空容器は水洗い3回を厳守してください。
残農薬処理の負担	費用の3分の1

※なお、農業以外の物については、受け取りができませんので、ご注意ください。

平成24年度狩猟解禁のお知らせ

11月15日から翌年の2月15日まで(イノシシの捕獲に限っては3月15日まで) 狩猟が解禁になります。法令で定められた鳥獣保護区等の規制区域、人家のある場所、公道、公園等を除く山野、海岸等で狩猟が行われますので狩猟期間中は下記の点に注意してください。

①山歩きや遠足に出かけるときは、目的地及びその行程が狩猟が行われる場所であるかどうかなど、事前の安全確認を行ってください。

②山野を歩いたり、山林・田畑で作業する際はなるべく目立つ服装をするように心がけ(目立たない服装は獣と誤認される恐れがあります)、ラジオを流すなどして自分の存在を周囲に知らせるよう心掛けてください。また登山歩道からはずれたり、やぶの中に入ったりしないようご注意ください。単独行動は避けましょう。

③狩猟に伴う、危険と思われる行為や事故を見聞したときは、最寄りの警察に通報してください。

④狩猟が行われる場所については、長崎県農政課、県の各振興局及び西海市農林課にお問い合わせください。

狩猟関係問い合わせ先

担当課	所在地	電話番号
県農政課	長崎市江戸町2-13	095-895-2917
県中央振興局 農業企画課	諫早市永昌東町25-8	0957-220389
市農林課	西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2222	0959-370070

市営住宅等入居者募集 [11月7日～11月20日]

所在地	団地名	種別	戸数	棟	号	規格	面積㎡	家賃	備考
西海町太田和郷1017番地4	太田和団地	市営	1	A	302	3LDK	61.10	17,500円～26,100円	# b
西海町水浦郷514番地1	水浦団地	市営	1	A	203	3LDK	62.10	16,900円～25,200円	# b
西海町横瀬郷2919番地4	横瀬団地	市営	1	A	301	3LDK	66.60	19,500円～29,100円	# b
西海町七釜郷1895番地1	七釜団地	市営	1	A	203	3LDK	66.20	19,000円～28,300円	# b
西海町丹納郷2471番地1	丹納団地	市営	1	-	204	3LDK	75.30	23,600円～35,100円	# b
大島町219番地10	黒瀬団地	市営	2	A	-	3DK	68.80	16,500円～24,600円	# b
大島町1783番地	浜町団地	公社	1	H	503	3K	55.50	22,900円	※ b
大島町1786番地	浜町団地	県営	2	1-1	-	3K	49.51	11,200円～16,700円	#
大島町1813番地8	真砂団地	特公賃	1	A-1	403	3DK	51.20	29,600円	b
大島町1813番地8	真砂団地	市営	1	A-1	502	3DK	51.20	11,200円～16,800円	# b
大島町1813番地8	真砂団地	市営	1	A-2	407	3DK	61.00	14,600円～21,700円	# b
大島町1813番地8	真砂団地	県営	1	2-1	402	3DK	61.83	16,000円～23,800円	#
大島町1813番地8	真砂団地	改良	1	K-3	101	3DK	58.70	14,200円～16,400円	# b
大島町857番地1	内浦団地	市営	1	C	101	2DK	55.10	15,500円～23,100円	# ※ b
大島町1325番地114	寺島団地	市営	1	B	2	3LDK	79.30	23,600円～35,100円	# b
大島町847番地3	内浦第2単独住宅	単独	11	*	*	3DK	53.98	37,100円	b
大島町847番地3	内浦第2単独住宅	単独	16	*	*	3DK	53.98	37,100円	※ b
崎戸町蠣浦郷60番地	浅間団地	市営	1	E	201	3DK	68.80	21,000円～31,300円	# b
崎戸町蠣浦郷60番地	浅間団地	市営	1	E	203	3DK	62.50	19,100円～28,400円	# b
崎戸町蠣浦郷2060番地4	浅間団地	市営	2	F	-	2DK	47.90	15,200円～22,600円	# ※ b
崎戸町蠣浦郷60番地	浅間団地	特公賃	1	1	301	1LDK	32.40	17,000円	※ b
崎戸町蠣浦郷1952番地	奥浦団地	市営	1	B	402	3LDK	61.10	16,800円～25,100円	# b
崎戸町蛸浦郷1373番地1	内鎌田団地	市営	6	A	-	3DK	61.80	15,400円～22,900円	# b
崎戸町蛸浦郷1372番地1	内鎌田団地	市営	4	B	-	3DK	61.80	15,600円～23,200円	# b
崎戸町蛸浦郷1372番地1	内鎌田団地	市営	5	C	-	3DK	61.10	15,600円～23,200円	# b
崎戸町蛸浦郷1005番地33	東山団地	市営	4	1	-	3LDK	62.56	16,100円～24,100円	# b
崎戸町平島郷116番地	平島団地	特公賃	1	-	-	3LDK	80.30	34,000円	b
大瀬戸町多以良内郷423番地1	多以良団地	市営	1	B	106	3LDK	70.90	19,800円～29,400円	# b

備考欄に#マークのある住宅は入居者の所得により家賃が変動します。

備考欄に※マークのある住宅は、単身での入居が可能です。

*マーク：内浦第2単独住宅空き部屋状況

1棟空き部屋：103 106 108 207 208 301 303 305 402 403 405 407 501 502 504 505 506 507
508（うち402～508は単身入居可能）

2棟空き部屋：106 304 307 502 503 504 505 507（うち502～507は単身入居可能）

○募集受付期間 平成24年11月7日（水）～平成24年11月20日（火）

（ただし、備考欄にbマークのある住宅に入居希望がなかった場合は、12月上旬から12月下旬まで、随時受付します。）

○入居資格

- ・市税・公共料金等を滞納していない者であること。
 - ・暴力団員でないこと。
 - ・入居申込日において、世帯収入認定額が月額11万4千円以下であること。（改良が該当）
 - ・入居申込日において、世帯収入認定額が月額15万8千円以下であること。（市営・県営が該当）
 - ・入居申込日において、世帯収入認定額が月額15万8千円以上であること。（特公賃が該当）
- （種別が単独の住宅については、所得要件が上記とは異なりますので、申込を希望される方は担当課までお問い合わせください。）
- ・同居親族を有すること（但し、誕生日が昭和31年4月1日以前の方は単身での入居が可能な場合もありますのでご相談ください。）

○敷金 家賃の3ヶ月分

○申込方法

・本庁住宅建築課及び各総合支所に備え付けの申込書に必要な事項を記入し、必要な書類を添付し、提出してください。

○入居者の決定方法 同一戸に複数の申込があった場合、原則として選考により決定します。

（入居説明会の日時は、別途通知します。）

○入居時期 入居決定日から1ヶ月～2ヵ月後の入居となります。

○注意事項

- ・市営住宅等では、**犬や猫その他の動物の飼育及び近隣住人に迷惑を及ぼすような行為は固く禁止しております。**
- ・入居決定された方は、**住宅入居前に連帯保証人（西海市内在住）の方が2名必要**ですので、あらかじめご了承ください。
- ・募集する住宅は、都合により変更することがあります。
- ・詳しくは、西海市役所 建設水道部 住宅建築課 住宅管理班 電話37-0021又は各総合支所までお問い合わせください。

西海市の魅力

歴史 食 自然

西海市の歴史において欠くことのできない「捕鯨」。今回は西海市の大海原で活躍した鯨組「深澤家」を紹介します。

捕鯨の起り

西海市の島々の生活が激しく変わる時代となったのが、寛永年間（1624年）の鯨組の進出です。崎戸、蠣浦、江島、平島、松島は巨鯨に湧く全国屈指の捕鯨基地へ飛躍し、華やかな時代を迎えます。

特に西海市にゆかりの深い鯨組は、大村藩領での捕鯨の始祖とされる深澤儀大夫勝清を初代とする「深澤組」です。



崎戸歴史民俗資料館展示パネルより

深澤儀大夫勝清

勝清は紀州（和歌山県）熊野太地浦で捕鯨法（突き捕り法）を学び、寛永2年（1625）松島、吉岐で突き組を始め、続いて崎戸浦、蠣浦に納屋場を置いて操業しました。寛永7、8年頃には江島、平島に拡張、やがて吉岐や筑前まで

進出し、多くの鯨を捕獲し、巨万の富を得ます。数十万両もの鯨連上銀を献上し、大村藩の財政を大いに潤したと言われ、その功績から藩主純長公より姓を賜っています。また、野岳湖に代表される灌漑用の堤を私財によつて築くなど社会のために多大な貢献をしています。

※捕鯨及び捕鯨基地には原則として藩庁の免許が必要でした。各島には深澤組以外にも鯨組が操業していましたが、藩への功績から深澤組に免許が与えられ居浦としての権利を得ていきます。

深澤儀大夫勝幸

勝清の跡を継いだ深澤儀大夫勝幸（勝清の弟）は、太地浦で網捕り法を習得し、突き捕り法からの転換を図るなど鯨組の改編発展に努めています。その効果は捕鯨量の増加に繋がり、初代以上の富を得ています。また、正保4年（1647）に平島、明暦3年（1657）には江島で正式に藩の許可を得て操業を始めています。勝幸は、長子勝直に儀大夫家を継がせ平島浦に、次子儀平次重昌に蠣浦を、三子（養子）田島與五郎幸可（後に松島與五郎を経て深澤與五郎幸可となる）を松島に配置し、深澤家を3家に分立、一統として捕鯨に従事させています。

與五郎家の繁栄

3家の鯨組は、西九州の領域にまで操業を拡大し、最盛期の所有船は200艘、年数百頭も捕獲したと云われています。

特に、與五郎家は、幸可が吉岐勝本、長門見島、対馬廻浦に、次代の儀左衛門幸層は、福江牛津魚の目に網組を置き、宗家を凌いで家業を発展させ、2代で築いた蓄財は全国長者番付でも上位であったと云われています。



崎戸歴史民俗資料館展示パネルより

鯨組の終わり

藩の財政、産業の振興、地元の繁栄に大きく貢献した深澤組も、次第に捕獲量が減り、寛政元年（1789）江島、寛政2年平島、寛政4年松島での操業を止め、文政9年（1826）儀平次勝徳の時鯨組を廃業し、200年余り西海に君臨した深澤組もその幕を閉じます。

深澤組撤退後、生月の益富組をはじめ幾つもの組が入れ替わり操業を行いました。文久元年（1861）江島で捕鯨業が止み、ついに「捕鯨」の歴史も終わりました。

当時どれくらい鯨が捕れたかの詳細な記録はありませんが、新上五島町有川にある石碑には元禄4年（1691）から正徳2年（1712）までの21年間に千三百十二頭に及んだと刻まれてあり、これより西海でも相当な数が捕れたものと推測できます。

「鯨一頭捕れば、七浦潤う」と言われていた時代、当時を象徴するような唄が残っています。

「花の松島ばらばら松よ 松で栄えた島じゃもの 鯨で栄えた瀬戸松島は しゃみや太鼓で日を送る」ばらばら松と表現されるように、小判をばらばら撒くようにつかったとか。

捕鯨の繁栄は市内各地に神社や遺構として数多く残っています。その当時の賑わい、活気を想像するとともに、「人間と自然の身近な関わりを考える「島旅」してみませんか。

※この記事は、江島在住の中村才伊様に監修いただきました。

皆さんこんにちは、市長の田中です。今年も秋の深まりを肌を感じる季節となりました。自然の恵みに感謝しながら



市長の あんなこと こんなこと

収穫を喜ぶ“おくんち”等の伝統文化や、子どもからお年寄りまで幅広く参加するスポーツなど、西海市の行政テーマである『地域再生』の大きな目標のひとつ、「賑わいの創出」に欠かせないコミュニティ活動が、市内各地で盛んに行われています。先月は各地区の運動会や球技大会が開催され、多くの方々が参加し、お互いの親睦と融和、健康を確認しあい、支えあい、地域の絆がさらに深まったものと思います。先般、ある新聞記事の「支えあう若者と過疎地」と題する見出しが目にとまりました。大都市から農山村や離島に移住して「地域おこし協力隊」として働く若者が増えてきた、というものでした。モノの豊かさだけでは幸せを感じられなくなった若い世代の変化が読み取れます。本市の農業も、耕作放棄地対策や6次産業への取り組み、地産地消の拡大へと大きく舵をきりつつありますが、こうした、「いなか」を楽しむ若者の意欲に期待して止みません。

さて、皆さんにうれしいお知らせがあります。先月27日、宮崎県西都市において、同市と西海市との姉妹都市締結の調印式が行われました。昨年両市の交流協定締結からちょうど1年が経過しておりましたが、両市議会の議決を経て姉妹都市盟約を交わすこととなりました。盛大な歓迎セレモニーで幕を開け、厳粛な中で調印式が行われました。また式では、今月11日に開催される「伊東マンショ没後400年記念式典」を前に、サンマリノ駐日特命全権大使による講演などの記念事業も行われました。西海市と西都市が今回の締結により人的交流はもとより、物流や多方面にわたる繋がりが、ますます緊密になり両市の発展につながるものと信じています。一方、西海市では11月25日、オランダ村会場を中心に「第3回西海大鍋まつり」が開催されます。3万人の人手が見込まれる一大イベント「食の祭典」に今年も県内外から多くの皆さまにお越しいただぎ、満足してもらうため、実行委員会を挙げて取り組んできました。今年には本市とゆかりのある西都市、北海道広尾町、山形県村山市の3自治体それぞれの名物鍋や特産品も並びます。楽しいステージイベントなども充実しているので、どうぞご期待ください！たくさんの方の皆さまの参加をお待ちしています。さらに、11月10日から12月2日まで、西彼総合支所2階のふれあいホールにおいて横瀬浦開港450周年記念事業企画展『キリスト教の伝来と西海の歴史』と題して、貴重な資料が展示されていますので、ぜひご覧いただきたいと思ひます。

田中隆一

編集後記

10月13日から2日間開催された「コスモス祭」に行ってきました。

約50000平方メートルのコスモス畑は圧巻で、訪れた人たちはいろいろな角度で写真を撮ったりしていました。また、みかんの掴み取りやフリーマーケットなども出店されて大変にぎわいをみせていました。昼食用にサンドイッチを購入し、その足で伊佐の浦公園までひとつぱしり。ベンチに座り、サンドイッチをほおばりながら眺める西海の風景に「やっぱり自然豊かな西海市っていいなあ」と改めて思いました。(り)



第8回 西海市七釜鍾乳洞ロードレース大会

日 時：12月9日(日) 雨天決行
受 付：午前8時00分から8時50分まで
開 会 式：午前9時00分から
レース開始：午前9時40分から
会 場：西海市西海町七釜鍾乳洞公園周辺道路
申込み締切：平成24年11月9日(金)



★レース競技中はコースを含め、周辺道路の交通規制を実施しますので、警備員や競技役員の指示に従って通行してください。また、迂回路がある場合は混雑を避けるため、迂回路をご利用いただきますようご協力をお願いします。

詳しくは、西海市七釜鍾乳洞ロードレース大会実行委員会事務局まで
(教育委員会スポーツ振興課内：☎37-0076)

平成25年

西海市成人式のお知らせ

今年度の成人式は平成25年1月4日(金)に、下記の市内2会場で開催します。

対象者へ10月末頃に案内状を送付しますので、返信用はがきにて出欠をご報告ください。

対象者 平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方



大島会場：大島文化ホール(対象地区 大島・崎戸) 10時開式(9時受付)

西彼会場：西彼農村環境改善センター(対象地区 西彼・西海・大瀬戸) 13時開式(12時受付)

くらしの カレンダー

[2012年11月15日 ~ 2012年12月31日]

※各教室講座については、各担当部署にお問い合わせください。
※大瀬戸コミセン:大瀬戸コミュニティセンター

11月		イベント	健康相談	母子健康手帳交付	すくすく相談	子ども予防接種	救急医療在宅当番医	あなたの予定
15	木				●			
16	金			●				
17	土							
18	日						●	
19	月	■年末調整説明会 (西彼農村環境改善センター・13時30分~15時30分)						
20	火	■こころの講演会 (西彼保健福祉センター・13時30分~15時30分)				●		
21	水	■人権・行政・法律(多重債務)相談 (西彼保健福祉センター・10時~15時) ■脳☆はつらつ教室 (大島離島開発総合センター・10時~11時/崎戸中央公民館・14時~15時)						
22	木							
23	金	勤労感謝の日 ■第16回長崎県フロアスポーツフェスティバル (大瀬戸総合運動公園体育館・11時30分~17時)					●	
24	土							
25	日	■第3回西海大鍋まつり (旧長崎オランダ村周辺)					●	
26	月		●					
27	火	■障がい者就労相談 (福祉事務所1階会議室・13時~15時) ■脳☆はつらつ教室 (雪浦公民館・14時~15時)	●	●				
28	水	■脳☆はつらつ教室 (西海公民館・10時~11時/西彼教育文化センター・14時~15時)	●					
29	木		●			●		
30	金		●					

健康相談(11・12月)

日程	曜日	場所	受付時間
11月26日・12月17日	月	西彼保健福祉センター	9:30~11:00
11月28日・12月19日	水	西海保健センター	
11月29日・12月20日	木	大島保健センター	
11月27日・12月18日	火	崎戸中央公民館	
11月30日・12月21日	金	大瀬戸保健センター	

※身体や心の健康に関することなどご相談ください。保健師などによる個別相談を行います。

母子健康手帳交付日程

※母子健康手帳交付には印鑑が必要です。

日程	曜日	場所	受付時間
11月16日	金	大瀬戸保健センター	13:30~16:00
11月27日	火	西彼保健福祉センター	
12月4日	火	西海保健センター	
12月6日	木	大島保健センター	
12月21日	金	大瀬戸保健センター	
12月25日	火	西彼保健福祉センター	

すくすく相談

臨床心理士による子育てに関する相談を受けています。

日程	曜日	場所	時間	予約締切
11月15日	木	西彼保健福祉センター	10:00~12:00	11月7日(水)
12月5日	水	大瀬戸保健センター	10:00~12:00	11月27日(火)

子どもの予防接種

平成24年度の麻しん・風しん予防接種の対象は下記のようになっています。
第2期から第4期の対象の人は、3月31日までに予防接種を受けてください。
第1期: 生後12か月以上24か月未満
第2期: 平成18年4月2日~平成19年4月1日生まれ
第3期: 平成11年4月2日~平成12年4月1日生まれ
第4期: 平成6年4月2日~平成7年4月1日生まれ

日程	曜日	種別	場所	受付時間
11月20日	火	ポリオ	たいら医院	13:30~14:00
			小武医院	14:45~15:15
11月29日	木	ポリオ	大瀬戸保健センター	13:00~13:30
12月3日	月	ポリオ	大島保健センター	13:00~13:30
12月6日	木	三種混合	西海医療福祉センター	13:30~14:00
12月11日	火	三種混合	西彼保健福祉センター	13:00~13:30
12月18日	火	三種混合	大瀬戸保健センター	13:00~13:30
12月25日	火	三種混合	池田医院	13:30~13:45
			金森医院	14:30~14:45
12月26日	水	ポリオ	西彼保健福祉センター	13:00~13:30

乳幼児相談、乳幼児健康診査等の日程については、「平成24年度西海市母子健康カレンダー」に掲載しています。母子健康カレンダーは、母子保健事業実施時や各総合支所でも配布しています。また、西海市ウェブサイトにも掲載しています。

12月

イベント



あなたの予定

日	曜日	イベント	健康相談	母子健康手帳交付	すくすく相談	子ども予防接種	救急医療在宅当番医
1	土	■キッズ英会話スクール (大瀬戸コミセン・10時～11時)					
2	日	■スポーツフェスタ 2012 (大瀬戸総合運動公園)					●
3	月	■特設人権相談・行政相談 (西海保健センター・10時～15時)				●	
4	火	■特設人権相談 (大島離島開発総合センター・10時～15時)		●			
5	水	■脳☆はつらつ教室 (大島離島開発総合センター・10時～11時/崎戸中央公民館・14時～15時) ■特設人権相談(崎戸社会福祉センター・10時～15時)			●		
6	木	■人権・行政相談(西彼保健福祉センター・10時～15時) ■年金相談(予約制)(大瀬戸コミセン・11時～15時)		●		●	
7	金	■特設人権相談・行政相談 (大瀬戸コミセン・10時～15時)					
8	土						
9	日	■第8回七釜鍾乳洞ロードレース大会 (七釜鍾乳洞公園・8時～13時)					●
10	月	■行政相談(大島社会福祉センター・10時～14時)					
11	火	■障がい者就労相談(福祉事務所1階会議室・13時～15時) ■暮らしとこころの相談会 (崎戸中央公民館・13時～15時30分) ■脳☆はつらつ教室(雪浦公民館・14時～15時)				●	
12	水	■脳☆はつらつ教室(西海公民館・10時～11時/ 西彼教育文化センター・14時～15時)					
13	木						
14	金	■行政相談(崎戸社会福祉センター・10時～15時)					
15	土						
16	日						●
17	月		●				
18	火		●			●	
19	水	■脳☆はつらつ教室(大島離島開発総合センター・10時～11時/崎戸中央公民館・14時～15時) ■行政相談(西彼保健福祉センター・10時～15時)	●				
20	木		●				
21	金	■2学期終業式(小・中学校)	●	●			
22	土						
23	日	天皇誕生日					●
24	月	振替休日					●
25	火	■障がい者就労相談 (福祉事務所1階会議室・13時～15時) ■脳☆はつらつ教室(雪浦公民館・14時～15時)		●		●	
26	水	■脳☆はつらつ教室(西海公民館・10時～11時/ 西彼教育文化センター・14時～15時)				●	
27	木						
28	金	■官公庁仕事納め					
29	土						
30	日						●
31	月						

**救急医療
在宅当番医**
西彼村医師会
☎095-882-5268

※専門外に対しては診療ができない場合があります。 ※当番医は変更になることがあります。
※ご利用の際は、当番医に電話で確認してください。

12月2日(日)	12月9日(日)	12月16日(日)	12月23日(日)	12月24日(月・祝)	12月30日(日)	12月31日(月)
田中クリニック(西彼) ☎27-0035	たいら医院(西海) ☎32-2011	小武医院(西海) ☎32-2121	真珠園療養所(西彼) ☎28-0038	金森医院(西海) ☎32-0006	東内科医院(西海) ☎27-0127	田中医院(西海) ☎32-0033
須山医院(大島) ☎34-2123	雪浦診療所(大瀬戸) ☎37-0150	わたなべクリニック(大瀬戸) ☎23-3002 松島診療所(大瀬戸) ☎22-0271	須山医院(大島) ☎34-2123	浦口医院(大瀬戸) ☎22-0015	中村医院(大瀬戸) ☎22-0012	山崎医院(崎戸) ☎35-3337

広報誌から抜き取ってご利用ください



第3回 西海

日時

2012
11/25日
朝9:30~



上柿元勝氏
パティスリー・カミューオーナーシェフ
元ハウスデンボスホテルズ総料理長

大鍋まつり

会場:旧長崎オランダ村周辺(西海市西彼町喰場郷1150)



フランス料理界の巨匠 3,000杯
上柿元勝氏プロデュース
西海産長崎和牛と地元野菜のあったかスープ

合わせて5,000杯

1杯
300円
11:00から
配布開始

計2,000杯

伊勢海老鍋(西海大崎漁協)、糸べす蛸飯(オヤジ夜究教室)、
マンショ鍋“イタリア風”(宮崎県西都市)、芋煮(山形県村山市)

楽しいイベント盛りだくさん

※ステージイベントスケジュールは進行の都合により
順番や時間が変更になる場合がございます。

ステージイベントスケジュール

9:30 オープニング
多以良保育園太鼓披露
琉球國祭り太鼓
宮崎県西都市、北海道広尾町
山形県村山市PRタイム
上柿元シェフ大鍋料理PR
西彼・鳴門うず潮交流阿波踊り
総合福祉戦隊ケアレンジャーショー
サンディトリップライブ
出店ブースPRタイム
15:00 宝もちまき

- 西海市のスイーツを集めた西海甘味コレクション「あまコレ」
- 軽トラ市 農産物の直売
- 市内の漁協による水産物の販売
- うず潮カキのカキ焼コーナー
- 西海市産和牛、西海豚の販売
- 北海道広尾町直送水産物の販売 毛ガニ、ししゃも、ほっけ
- 宮崎県西都市の物産販売 ピーマン、キュウリ、ニラ、ズッキーニなど
- 山形県村山市名物「玉こんにゃく」の販売
- 生ごみ減量化講習会 10:00~、13:30~
- ハマボウサミット展

同時
開催

横瀬浦開港450周年記念事業企画展
「キリスト教の伝来と西海の歴史」
場所:西彼総合支所2階ふれあいホール

第29回長崎県綱引選手権大会

長崎県民スポーツ・レクリエーション祭2012 in さいかい
場所:西彼総合体育館

西彼町
文化祭

会場 西彼農村環境改善センター

日時 作品展示
●11月24日(土)13:00~17:00
●11月25日(日)9:00~16:00

グループ発表会 11月25日(日)10:30~12:30

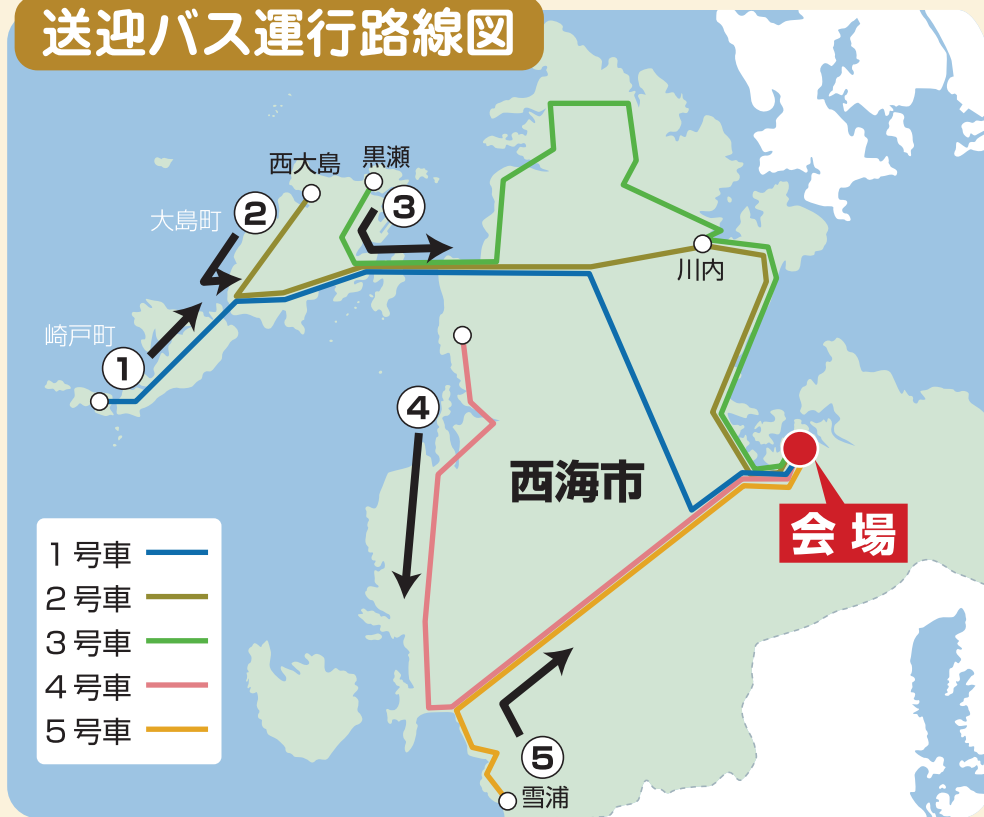
西海大鍋まつり×長崎バイオパーク

長崎バイオパーク園内で、西海市特産みかんを使った大鍋料理を無料配布(500杯)×2回

※会場周辺の駐車場は混雑が予想されます。できるだけ送迎バスをご利用ください。
マイカーでお越しの際には、乗り合わせでのご来場をお願いします。

広報紙から抜き取ってご利用ください

送迎バス運行路線図



- 1号車 — 青線
- 2号車 — 緑線
- 3号車 — 赤線
- 4号車 — 紫線
- 5号車 — オレンジ線

1号車

1号車	崎戸本郷	蛸の浦	中戸	寺島
	8:20	8:30	8:40	8:50
	10:20	10:30	10:40	10:50

2号車

2号車	西大島	中戸	寺島	古子	瀬川木場
	8:20	8:30	8:40	8:45	8:55
	10:30	10:40	10:50	10:55	11:05

3号車

3号車	黒瀬農協前	神の川	太田和港	黒口	熊野神社下	横瀬	横瀬入口	川内	小迎	大串
	8:15	8:18	8:30	8:35	8:40	8:50	8:52	9:00	9:05	9:10
	10:25	10:28	10:40	10:45	10:50	11:00	11:02	11:10	11:15	11:20

4号車

4号車	七釜鍾乳洞	中浦農協前	七ツ釜本郷	柳	岩倉神社前	榎の浦	西海市役所前	白浜
	8:10	8:20	8:25	8:30	8:40	8:50	8:52	8:53
	10:30	10:40	10:45	10:50	11:00	11:10	11:12	11:13

5号車

5号車	小松苑	雪の浦	白浜	下山	白藤橋	木場	大串	鳥加
	8:30	8:35	8:45	8:50	8:55	9:05	9:10	9:15
	10:20	10:25	10:35	10:40	10:45	10:55	11:00	11:05

会場 → 各地区

会場	会場	崎戸本郷
9:20	13:30	14:30
11:20	16:00	17:00

会場	会場	西大島
9:20	13:30	14:30
11:30	16:00	17:00

会場	会場	黒瀬農協前
9:20	13:30	14:35
11:30	16:00	17:05

会場	会場	中浦農協前
9:20	13:30	14:40
11:40	16:00	17:10

会場	会場	小松苑
9:20	13:30	14:20
11:10	16:00	16:50

広報紙から抜き取ってご利用ください

※各地区より計5便、運行経路図のように送迎バスを予定しています。
 ※上記時刻表には主なバス停の通過時刻を記していますが、定期バスのバス停にて乗車ができますので、時刻表及び運行経路図を参考の上ご利用下さい。
 また、乗車をされる際は、手を上げるなど運転手が分かりやすいようにお願いします。